

在宅医療充実体制加算

(在宅医療の充実した体制をお知らせします)

当院は、令和8年度診療報酬改定により新設された「在宅医療充実体制加算」の施設基準に係る届出を行っております。当該加算は、重症度の高い在宅患者さまに対して質の高い医療を提供できる体制を有する医療機関を評価するものです。以下のとおりご案内申し上げます。

1 加算の概要

在宅医療充実体制加算は、従来の「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」を発展的に再編した加算です。緩和ケアに限らず、重症患者さまへの対応、24時間体制の確保、緊急往診、看取り、地域連携を含めた在宅医療の総合的な体制を評価するものとして位置づけられています。在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料・往診料等に係る加算として算定されます。

2 当院が整備している在宅医療体制

体制項目	内容
24時間連絡体制	24時間・365日、保険医または看護職員が連絡を受けられる体制を整備しています。緊急連絡先は患者さま・ご家族の方へ書面にてお伝えしています。
24時間往診体制	患家の求めに応じ、24時間往診を行える体制を確保しています。往診担当医の氏名・担当日は文書にて患家へご提供しています。
重症患者への対応	末期がん・指定難病・脊髄損傷等の重症患者さまや終末期の患者さまが、在宅医療を受ける患者全体の2割以上を占める実績を有しています。
緩和ケア対応医師	緩和ケアに関する適切な研修を修了し、在宅での年間看取り実績が10件以上ある常勤医師が在宅医療を担当しています。また、末期の悪性腫瘍等の患者さま自らが注射によりオピオイド系鎮痛薬の注入を行う鎮痛療法を実施した実績を過去1年間に2件以上有しており、オピオイド系鎮痛薬を投与した実績を過去1年間に10件以上有しています。
緊急往診・看取り実績	過去1年間で、緊急往診の実績を30件以上かつ看取りの実績が30件以上を有しています。
他機関との連携	在宅医療情報連携加算に係る届出を行っており、関係医療機関・介護事業所等との情報共有・連携体制を整備しています。
訪問診療の規模	訪問診療担当医師1人（常勤換算）あたりの担当患者実人数を適切な範囲（100人以下）に管理し、質の高い診療を提供しています。
医師等の教育実績	大学医学部の単位認定を目的とした地域医療実習生の受入をおこなっています。

3 患者さま・ご家族の方へ

■ 費用に関して

本加算は、在宅時医学総合管理料、施設入居時等医学総合管理料、往診料（緊急・夜間・深夜）、ターミナルケア加算等に上乗せして算定されます。健康保険が適用されますので、患者さまのご負担は一部負担金（1割・2割・3割）となります。

■ ご確認いただけること

加算の算定内容や当院の在宅医療体制について、疑問点・ご不明な点がございましたら、遠慮なく当院までお尋ねください。

■ 看取り・終末期ケアについて

当院では、緩和ケアに精通した医師・スタッフが、ご自宅での充実した看取りをサポートします。終末期のご不安やご希望についても、いつでもご相談ください。

4 主な加算点数一覧（令和8年6月1日適用）

項目	旧点数（参考）	新点数
在宅時医学総合管理料加算（単一建物1人）	400点	800点
在宅時医学総合管理料加算（単一建物2～9人）	200点	400点
施設入居時等医学総合管理料加算（単一建物1人）	300点	600点
施設入居時等医学総合管理料加算（単一建物2～9人）	150点	300点
施設入居時等医学総合管理料加算（単一建物10～19人）	75点	150点
施設入居時等医学総合管理料加算（単一建物20～49人）	63点	126点
施設入居時等医学総合管理料加算（単一建物50人～）	56点	112点
緊急・夜間・深夜往診加算	100点	200点
ターミナルケア加算	1,000点	2,000点
在宅がん医療総合診療料加算	150点	300点

※上記点数は在宅医療充実体制加算の加算分です。実際の算定点数は基本となる各管理料等との合算となります。

※1点=10円（保険診療）。患者さまのご負担は適用される負担割合により異なります。

令和8年（2026年）6月

医療機関名：医療法人社団 Life Design 城西在宅クリニック・板橋

ご不明な点は当院までお気軽にご相談ください